

一般不妊治療の申請用

鳴門市公式ホームページ
「鳴門市不妊治療費助成事業」



鳴門市不妊治療費助成申請チェックシート

申請に必要なもの

	チェック
1. 鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】	
2. 鳴門市不妊治療費等助成受診証明書(院外処方における調剤分)	
3. 不妊治療に要した費用の領収書(原本及び写し)	
4. 診療明細書(原本及び写し) ※治療計画書等不妊治療を受けたことが証明できる書類(原本及び写し)	
5. 戸籍謄本(初回のみ:交付から2ヶ月以内のもの) ※夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離をしている場合、事実婚の場合は申請ごとに写しを提出	
6. 事実婚関係に関する申立書(事実婚のみ)	※
7. 振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座情報の分かるもの(申請者と同一名義) ※同一でない場合は委任状も必要	
8. 印鑑(シャチハタ以外で朱肉が必要なもの)	
9. 高額医療費又は付加給付の限度額適用認定書又は明細書の写し	※
「一般不妊治療管理料」の加算が無い場合	
1. 受診等証明書(一般不妊治療実施分)	※
助成回数のリセットを希望する場合	
1. 戸籍謄本または該当する出生児(死産児)の母子健康手帳の「保護者・出生届出済証明」と「出産の状態」のページ写し	※

※…該当者のみ必要な書類

確認事項

	チェック
鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【第1号様式】	
・夫婦ともに助成の申請日まで鳴門市に1年以上継続して住民登録がありますか。 ※事実婚の場合は鳴門市に1年以上継続して住民登録があり、かつ同一住所でありますか。	
・申請(請求)者の記名・押印がありますか。	
・朱肉を使う印鑑を使用していますか。(シャチハタ印等のスタンプ印は不可)	
・診療明細書と領収書がありますか。※一般不妊治療管理料の記載がありますか。	
・治療開始日は診療明細書に「一般不妊治療管理料」が記載された日になっていますか。	
・申請金額は未記入になっていますか。	
・振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号に誤りはありませんか。	
・振込先の口座名義は申請(請求)者の口座ですか。異なる場合は、委任状を記載していますか。	

生殖補助医療の申請用

鳴門市公式ホームページ
「鳴門市不妊治療費助成事業」



鳴門市不妊治療費助成申請チェックシート

申請に必要なもの

	チェック
1. 鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【様式第1号】	
2. 鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分) ※複数の場合は医療機関ごと	
3. 鳴門市不妊治療費等助成受診証明書(院外処方における調剤分)	
4. 不妊治療に要した費用の領収書及び診療明細書(原本及び写し)	
5. 戸籍謄本(初回のみ:交付から2ヵ月以内のもの) ※夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離をしている場合、事実婚の場合は申請ごとに写しを提出	
6. 事実婚関係に関する申立書(事実婚のみ)	※
7. 振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座情報の分かるもの(申請者と同一名義) ※同一でない場合は委任状も必要	
8. 印鑑(シャチハタ以外で朱肉が必要なもの)	
9. 高額医療費又は付加給付の限度額適用認定書又は明細書の写し	※
助成回数のリセットを希望する場合	
10. 戸籍謄本または該当する出生児(死産児)の母子健康手帳の「保護者・出生届出済証明」と「出産の状態」のページ写し	※

※…該当者のみ必要な書類

確認事項

	チェック
鳴門市不妊治療費助成申請書兼請求書【第1号様式】	
・夫婦ともに助成の申請日まで鳴門市に1年以上継続して住民登録がありますか。 ※事実婚の場合は鳴門市に1年以上継続して住民登録があり、かつ同一住所でありますか。	
・申請(請求)者の記名・押印がありますか。	
・朱肉を使う印鑑を使用していますか。(シャチハタ印等のスタンプ印は不可)	
・診療明細書と領収書がありますか。	
・申請金額は未記入になっていますか。※上限額は10万円、それ以下は負担額を補助	
・振込先の金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号に誤りはありませんか。	
・振込先の口座名義は申請(請求)者の口座ですか。異なる場合は、委任状を記載していますか	
鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分)	
鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(院外処方における調剤分)	
・治療期間が「申請書兼請求書」と一致していますか。	
・治療機関が複数の場合はそれぞれで証明書がありますか。	